◆京都の労働メールマガジン　第30号◆

発行　2021年2月16日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について
2. 雇用調整助成金の特例措置等が延長されます
3. テレワーク導入支援緊急補助金について
4. 「KYOTOジョブフェア2021」を開催します
5. 「海外人材等の採用力向上セミナー」参加企業の募集について
6. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について

　「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）が、休業実績に応じて支給される制度です。シフト制の方や短時間休業なども対象となりますので、該当する方は御確認ください。

制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

なお、本年1月からの緊急事態宣言の影響を受ける大企業にお勤めの一定の非正規雇用労働者の方にも対象を拡大する旨報道発表されています。

2月5日付け報道発表資料はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107715_00003.html>

2月12日付け報道発表資料はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16671.html>

1. 雇用調整助成金の特例措置等が延長されます

　令和3年2月末までとされていた雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（以下「雇用調整助成金等」という。）及び【１】の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、今般の緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで現行措置を延長する予定である旨、令和3年1月22日付けで厚生労働省により報道発表されました。

　報道発表資料はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou0122_00002.html>

　なお、特に業況が厳しい大企業（緊急事態宣言対象地域の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する飲食店等の大企業や、売上等が前年又は前々年同期と比べ最近3ヵ月の月平均値で30%以上減少した全国の大企業）に関する雇用調整助成金等の助成率引上げ及び令和3年1月8日から緊急事態宣言解除月の翌月末までの休業等に関する雇用調整助成金の雇用維持要件の緩和については、令和3年1月22日及び2月5日付けで厚生労働省から報道発表されています。

　1月22日付け報道発表資料はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou0122_00002.html>

　2月5日付け報道発表資料はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107715_00003.html>

1. テレワーク導入支援緊急補助金について

　新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置として「出勤者の7割削減」を目標に、令和3年2月10日から3月10日までの間に、従業員に対し新たにテレワークを行う事業者を支援します。

　制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/teleworkhojo.html>

　お問合せ先：京都府テレワーク推進センター　電話 075-746-5252

1. 「KYOTOジョブフェア2021」を開催します

　令和3年2月20日（土曜日）と21日（日曜日）の2日間にわたり、「KYOTOジョブフェア2021」を開催します。約90社が参加する京都最大級の就職フェアで、対象者ごとに下記の3つのイベントにわかれています。京都産業会館ホール（四条烏丸　京都経済センター2F）にご来場いただくか、オンラインでも参加できます。参加には、予約が必要です。

○「京都ジョブ博」

　令和3年2月20日（土曜日）　10時から15時、21日（日曜日）12時30分から17時30分

　京都のいろんな会社を見てみたい方（一般求職者・大学生等）

○「即戦力人材ジョブ博」

　令和3年2月20日（土曜日）　15時から17時30分

　京都でステップアップしたい方

○「ミドル・シニアジョブ博」

　令和3年2月21日（日曜日）　10時から12時30分

　まだまだ働きたい中高年の方（概ね55歳以上の方）

　お申し込み等、詳しくはこちら

https://kyoto-jobfair.com/

お問合せ先：京都ジョブパーク　電話 075-682-8915

1. 「海外人材等の採用力向上セミナー」参加企業の募集について

　海外人材採用についての入り口のセミナーの御案内です。

　昨今の人材不足や将来の戦力のために、海外人材の導入も選択肢として重要な位置になります。

◆セミナーの概要

　外国人を採用する前に知っておきたいこと。どのような採用方法がある？就労ビザについて。

　技能実習制度、特定技能、特定活動、「技術・人文意識・国際業務」とは？

その他、外国人採用について基本の基本を中心にお伝えします。

＜日時＞

　令和3年2月25日（木曜日）　(1)10時30分から正午　(2)13時30分から15時

　令和3年3月10日（水曜日）　(3)13時30分から15時

　※上記(1)から(3)は、全て同じ内容となります。

＜会場＞

　第八長谷ビル8階B室（京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680-1）

※上記会場またはWEBで参加可能です。

＜内容＞

　・第1部

　海外人材採用等に関する制度について　講師：関戸　幸一（行政書士）

・第2部

　企業の事例紹介　講師：川上　英生（独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO））

対象：京都府内に事業所のある企業

　会場定員：30名

　費用：無料

　主催：厚生労働省　京都労働局（一体的実施事業）・ハローワーク、京都府、京都ジョブパーク

　共催：京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク

　ちらしはこちら

<https://www5.city.kyoto.jp/kigyo/res/seminar/client/439_1.pdf>

　申込方法：ちらし裏面「参加申込書」を御記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。

　申込先：一体的事業実施事務局　受託者：株式会社アイシーエル（担当：中島、近藤）

　　　　　電話　075-708-7886

FAX　075-708-7856

　　　　　メール　[contact@icl-web.co.jp](mailto:contact@icl-web.co.jp)

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８８

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。